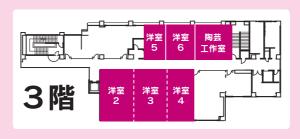
北部地域の新拠点が5月16日(月)オープン!

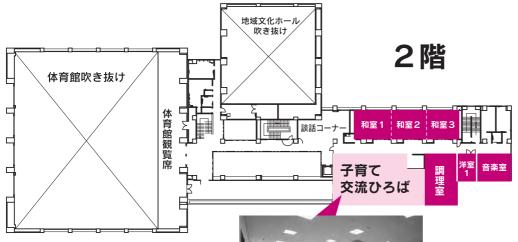
北部市民サービスセンター

問い合わせ 地域振興課金(866)2037





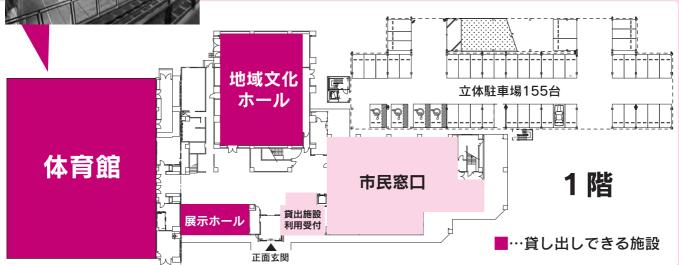
■…貸し出しできる施設





*窓口で取り扱う業務は広報あきた4月15日号でお知らせします。習などに利用できる施設や子育て交流ひろばがあります。ます。センター(キタスカ)」が、5月16日(月にオープンし野、外旭川、寺内)の住民自治の拠点施設「北部市民サー北部8地区(金足、上新城、下新城、飯島、土崎、将軍





(午前9時~午後5時。土日祝も)

今周の特集 ✗

4月1日金から

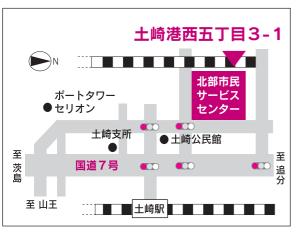
インターネットで

(年末年始を除く午前9時~午後9時

秋田市公共施設案内・予約システム

http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/

(午前9時~午後12時





館内の施設を貸します

と申し込み方法は次のとおりです。 出します。 12ページの館内図の■色の施設を貸し 幅広くご利用いただけます。 生涯学習、文化、 スポーツな 使用料

使用料

の附属設備は営利、非営利を問わず有料です。 も入場料の有無などにより有料)。また、下表 とする場合は有料です(体育館は非営利目的で 各室の利用は無料です。ただし、営利を目的

申し込み方法

日月~31日火の利用は4月1日金から。 の利用は5月1日旧からです。 利用月の前月1日から受け付けます。 5月 16 6月中

4月1日金から5月9日月まで ▼土崎公民館☎(846)1133(平日の午前 9時~午後5時

)直接または電話

5月16日(月から *5月10日火~15日日は引っ越し作業のため ·北部市民サービスセンター☎(846)1133 直接来館・電話での申し込みはできません。

土崎支所と 土崎公民館 を廃止



土崎支所

北部市民サービスセンターの開所に 伴い、土崎支所と土崎公民館を廃止し ます。土崎支所の窓口業務や土崎公民 館の学習講座などは、北部市民サービ スセンターで行います。

窓口は5月13日(金)まで。詳し くは土崎支所へ。四(845)2261

利用は5月9日(月)まで。詳しく は土崎公民館へ。 25(846)1133

附属設備の使用料

ロゴマークは、

The discount line is a local to 1 i		
設 備		使用料(1時間)
地域文化ホール	移動観覧席	200円
	舞台照明器具	100円
	床暖房	250円
体育館	照明器具(5分の1)	103円
	音響設備	257円
	床暖房(半面当たり)	2,000円
調理室の調理器具		150円
陶芸工作室の陶芸窯		250円

は、

他設使用料(非宮利日的は無料)		
施 設	使用料(1時間)	
地域文化ホール	4,000円	
体育館(※)	515円~10,866円	
展示ホール	営利目的は使用不可	
和室	200円	
洋室	200円~400円	
音楽室	400円	
調理室	400円	
陶芸工作室	400円	

※非営利でも有料の場合あり。

う愛称とロゴマークが SKA(キタスカ)」とい ンターには、「KITA 北部市民サービスセ

あります。

登称は

の「来たすか」をかけました。 秋田市の「頭文字」に秋田弁 年)の作品で、北部8地区と つぱで8地区のつながりを表 (仁井田)の作品で、8枚の葉 宮本脩平さん(港北小3 定したものです。愛称 いずれも公募して決 後藤仁さん

現しました。